

発行 **大竹辰治事務所**
 日本共産党 区議会控室
 大田区蒲田5-13-14
 電話 5744-1477
 事務所 大田区西蒲田5-9-12
 電話 3735-2611
 自宅 大田区東矢口3-11-19
 電話 3736-4202
 E-mail:tootake@apricot.ocn.ne.jp
 http://www10.ocn.ne.jp/~tootake/

日本共産党大田区議会議員

大竹辰治 ミニレポート



ご意見・ご要望をお寄せください

消費税増税中止・区民の 未来に責任を持つ区政に

第3回定例会が、9月11日から開かれ、大竹区議が代表質問し、消費税の増税中止、2013年度決算について区長に提案・質問しました。また、党区議団は、くらし支援のため2つの条例を提案しました。

2つの条例を提案

党区議団は、区民のくらし支援の立場から、2つの条例を提案しました。

- 大田区高齢者介護支援手当条例（寝たきり高齢者に月2万円の手当を支給）
- 大田区学校給食費助成条例（区



消費増税の対策を

消費増税は社会保障の財源ではなく、区民のくらしや営業に深刻な影響を与えている。来年10月の10%への増税はくらしや経済を駄目にしてしまうので反対をすべき。

消費増税の影響が深刻な中、区内全体の商店街を支援するプレミアム付き商品券を次回補正予算や来年度当初予算に組むことや、都のLED化事業の商店街負担5分の1を、地球温暖化対策として区でも補助すべき。また、電気料金の補助割合を増やすべき。と求めるとともに、区内中小零細工場への支援も求めました。

くらし・福祉削って 146億円余らした決算

2013年度一般会計決算では、歳入で2403億円余、歳出で2258億円余、歳入歳出差引額は過去最高の146億円余（次年度繰越金を差引いた額）となりました。

予算編成から廃止・縮小

今回の決算年度で、予算編成段階で、予算が足りなくなるとして全ての事業を見直し、廃止・縮小した事業には、100歳以上の高齢者の介護保険料無料化など区民生活を支えていた事業の廃止、縮小はあわせて40事業以上で、総額約10億円となります。

【2ページ3段につづく】

法律相談

顧問弁護士による法律相談です。
お気軽にご利用ください（毎月第2水曜日）

11月12日(水)・12月10日(水)
午後1時～3時

場所 大竹辰治事務所（西蒲田大城通り）

事前にお電話ください ☎ 3735-2611

来年のいっせい地方選挙勝利に向けて 蒲田西地域連合後援会の総会と納涼会

8月30日熊野神社で、蒲田西地域連合後援会の総会・納涼会が約80人の参加で行われました。

1部で総会が行われ、引き続き伊藤後援会長等役員が再選が確認されました。また、大竹辰治区議会議員から「来年のいっせい地方選挙の区長・区議選で日本共産党の躍進により、安倍政権の暴走にストップをかけるとともに、区政の転換でくらし・営業第一の区政実現に力を合わせよう」と訴えがありました。

2部では、日本舞踊や尺八の演奏、南部合唱団の演奏と歌声があり、みんなで交流し、来年の



いっせい地方選挙勝利に向けた集いとなりました。

署名を国会に届けてきました



9月9日、日本共産党区議団（黒沼、大竹、金子、福井、清水）5人と、山本大田地区副委員長とともに、吉良よし子参議院議員に署名を手渡しました。

署名は、消費税増税反対689筆、集団的自衛権行使容認反対1257筆、原発再稼働反対68筆の署名を直接届けました。吉良よし子議員は笑顔で「最後までがんばりましょう」と受け取ってくれました。暑い中ごつごつと署名を集めた皆さんを代表して提出してきました。

「1ページよりつづく」

予算計上しながらも使わなかった不用額99億円

また、歳出の減には99億円余の不用額（予算計上しながら支出しなかった額）があります。不用額が多かったのは、総務費29億円余、福祉費25億円余、教育費12億円余です。

「防災力を強化し、活力と魅力あふれるまちづくり」をスローガンにしていますが、総務費の防災対策費は、不用額6622万円余となりました。また、福祉費の高齢福祉費で不用額8832万円余です。

くらし福祉の予算を予算編成・執行段階で廃止・縮小し、その結果、積立金は1014億円余となりました。

一方で大規模開発は推進

一方で、今回の決算では、新空港線では積立金5億円、調査委託等1141万円余、京急蒲田・糍谷等京急関連駅周辺のまちづくり事業52億9576万円余が支出されています。

今後本格的な税金投入が始まり

ます。新空港線には1080億円、京急蒲田、糍谷駅前再開発にはそれぞれ200億円ずつ、その約3分の2は税金投入です。さらに、羽田空港跡地に産業交流施設等の大型施設建設で300〜400億円となっています。

区民のくらし・福祉を切り詰めながら、一方で大規模開発事業がすすめられ、予算を圧迫していくこととなります。

介護保険法改正サービスの低下は許されない

介護保険法改正により、要支援者のサービスが低下しないと区民に約束すべき。必要なサービスの担保、地域格差が生じないように財源を確保し必要な支援を行うことや、来年4月から始まる第6期介護保険事業計画に基金の全てを使って、保険料を引き下げるべきと求めました。

